

論 題 「農」あるまちなみに向けた課題  
 -かわさき「農」の新生プランによる効果の調査-  
 指導者 薬袋奈美子 専任講師

学籍番号  
 20718024  
 氏名  
 田中佑里恵

1. はじめに

1-1. 研究の背景・目的

川崎市は都市マスタープランにおいて緑地保全・緑化を進め、且つ、農業の振興を支援するとしている。「かわさき「農」の新生プラン（以下、農振プラン）」において農業の振興、農地の多面的な機能の再評価についての目標と基本施策を詳しく示している。本論では、農振プランの理想がいか浸透し、効果をもたらしているかを調査し、今後にかす課題を見出すことを目的とする。

1-2. 調査方法

農振プランを読み、緑地保全全般の諸制度について概要を把握した上で、「農」に関する項目の中から、特に重視されている「消費者との関係」「後継者問題」「緑地保全としての農」を主な課題として取り上げる。農新プラン推進会議議事録<sup>注1</sup>、農家へのヒアリング<sup>注2</sup>、JA職員へのヒアリング<sup>注3</sup>、直売所利用者へのアンケート<sup>注4</sup>を元に、「農」に対するそれぞれの考え方の違いについて調査・分析を行った。

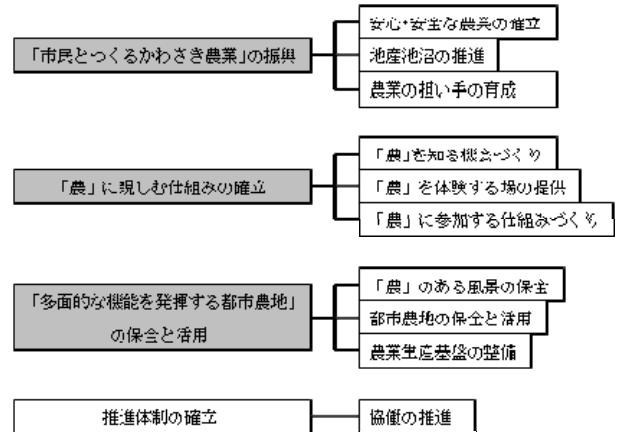
2. 川崎市の農の現状

2-1. 川崎市の農の概要

川崎市の都市計画区域 14435ha のうち市街化調整区域は 1742ha。その 9 割が麻生区に存在する。早野、岡上、黒川東、黒川上地区すべての農業振興地域の面積は計 281ha であり、そのすべてが麻生区の市街化調整区域内にある。また、全農家数 1326 戸のうち 57.0%にあたる 768 戸が販売農家であり、都市農業の利点を活かした良好な流通・販売の環境が整っていることがうかがえる。

2-2. かわさき「農」の新生プランの展開

農振プランは“「農」のあるライフスタイルをめざして”を基本目標とする。産業としての「農業」の振興だけではなく、市民がより充実した生活を楽しむ「農」として農業・農地を捉えることを基本的な考え方として示している。その実現に向けて、「市民とつくるかわさき農業」の振興、「農」に親しむ仕組みの確立、「多面的な機能を発揮する都市農地」の保全と活用、推進体制の確立を基本施策とする。



資料:かわさき「農」の新生プラン概要版

3. 多様化する農地の利用者

3-1. 市民と農家が関わる仕組み

川崎市が「農」のあるライフスタイルを目指すうえで、農地を誰が、どのように利用するかという点が農業の振興に大きくかわる。表1に示すように、「ボランティアでも良いから携わりたい」「自分で野菜を作りたい」など、「農」に触れる機会を積極的に求める市民の声は多い。それに対して、農業者は「自分の土地を市民農園として貸し出す気はない」など、土地の貸し出しに消極的である。また、「知識や技術の乏しいボランティアは却って足手まといになる」という意見もある。

3-2. 農家の現状

表1に示すように「耕作地を拡大したい」「農地を貸し出す気はない」など、農業に積極的な農家の意見が多い。一方で、後継者や繁忙期の人手不足への懸念は市や市民にも浸透している。

表1:多様化する農地の利用者に関する意見

	農家の声	市の理想	市民の考え
ボランティア	・ボランティアはいつでも頼めて良い ・無償のボランティアは助かる ・若い人の助けは活気づけになる ・ボランティアの知識・技術不足は困る ・他者の介入により農家同士の助け合いが薄れる	・ボランティアやパークによる市民の「農」への参加	・ボランティアでも良いから「農」に携わりたい
市民農園	・自分の土地を市民農園として貸し出すことには消極的 ・市民農園は農業の振興とは違う	・市民農園の増設により市民の体験の場を増やしたい	・自分で野菜を作りたい ・市民農園を増設してほしい
体験農園	・市民とのよい交流の場になる ・見学だけでは無意味	・「農」体験の機会を増やす	・子どもに他県の場を与えたい ・自分で野菜を作りたい ・栽培の過程を知りたい
農家	・耕作地を拡大したい ・農家同士で土地の貸し借りが簡単にできればよい ・相続で一人あたりの所有地が減ってしまう ・子どもに継いでもらいたいという強い思いはない ・若手の後継者が減った	・後継者の育成	・大変そう ・後継者がいなそう

#### 4. 緑地保全としての農

##### 4-1. 緑の保全

表2で示すように、市民は「農地があると心地よい」という意見の他に「農地でなくても、緑があれば良い」というように、農地を“自然”または“緑”と捉える傾向がある。市は「緑被率を維持したい」という思いから、農地よりも山林として緑地を残したいと考える。一方で農家は、「土地を山林としてよりも農地として所有したほうが負担が減る」と考え、所有地を切り開いて農地として利用するケースが多い。

農地保全は緑地保全の一部として考えられているものの、市・市民・農業者それぞれの捉え方にズレがある。

##### 4-2. 開発・農地転用

市民の中には農地保全を望む意見が大半であるが、「より便利な生活のためには開発もやむをえない」「農地を増やすことは無理」という考えを持つ市民も少なくない。

耕作放棄地や好意的に見られない転用にいたる原因のひとつとして「相続で耕作面積が減ってしまう」という現状がある。農家同士で土地の貸し借りが容易になれば、農地は農地として有効に使われるというのが農家の意見である。

表2: 緑地保全としての農への意見

	農家の声	市の理想	市民の考え
緑の保全	・山林としてよりも農地として所有する方が負担が減る	・緑被率を上げるためには山林として残したい ・「農」のある風景の保全 ・市民防災農地登録推進 ・生産緑地指定	・農地があると心地良い ・農地があると季節感を感じられる ・農地をよく観察する ・農地が減ると寂しい ・子どもに野菜が育つ過程を見てほしい ・農地でなくても緑があればよい
開発・農地転用	・田だけでは生計が立たないから畑に変える ・相続で一人あたりの耕作地が減ると、生産性が見込めないで放棄地になりがち ・市民農園に消極的 ・農家同士の土地貸借が簡単に出来れば良い	・耕作放棄地を市民農園として活用したい ・広域拠点の開発	・人が少ない方が良い ・農地転用によって環境が悪化している ・農地は減る ・農業は農業専用の地域で頑張してほしい ・宅地開発はやむを得ない ・開発も進んでほしい ・農地が近くにあると利便性が悪そう

#### 5. 農業の振興

##### 5-1. 市民の需要

表1や表3で示すように、「市民農園を増やしてほしい」「自分で野菜を作りたい」など、市民は「農」を体験し、参加する機会を求めている。しかし、都市農業の利点として、新鮮な野菜の需要が高い川崎市においては、さらに耕作地を拡大したいと考える農家もあり、「自分の土地を市民に貸し出す気はない」など市民農園の開設には消極的である。

##### 5-2. 農業の担い手

「後継者がいない」「繁忙期に人手が足りない」など、担い手不足に悩む農家はあるが、ボランティアの知識・技術不足が却って農家にとって負担になるという意見もある。

表3: 農業の振興に関する意見

	農家の声	市の理想	市民の考え
生産・販売	・野菜のおいしさを知って欲しい ・農業は楽しい ・市民の関心が低い ・市民の理解が足りない ・見学だけでなく無意味 ・都市農業は需要が十分あるから売れる ・市民との交流がやる気につながる ・田だけでは生活は出来ない	・安心・安全な農業の確立 ・「農」を知る機会づくり ・地産地消	・生産者が大変そう ・国が財政難だから仕方ない ・国がもっと支援すべき ・自分では何もできない ・産地は気にしない ・見える「農」 ・知っている農家の人だと安心する ・地元野菜を買いたい ・地域の人に農業をやってほしい ・新鮮な野菜をいつでも供給してほしい
担い手	・ボランティアの知識・技術不足は困る ・他者の介入で農家同士の助け合いが薄れる ・若い後継者がいない ・子どもに継いでもらいたいと思わない ・生活さえ保障されれば続けやすい	・「農」を体験する機会づくり ・「農」に参加する機会づくり	・ボランティアやパートとして携わりたい ・担い手がいないのでは

#### 6. おわりに

##### 6-1. まとめ

市民にとっては「農」に触れる機会が増えることが大切であり、市の方針としてもそれを目指す一方で、農業者にとっては農業の振興が何よりも優先されるべき事項である。市民を交えた農業の振興も方針のひとつではあるが、両者のニーズが“「農」のあるライフスタイルをめざして”という川崎市の基本目標では共存できていない。市の理想に反して、農に関わるすべての人の間でうまくバランスがとれていないことが明らかになった。

##### 6-2. 課題

農に関わる人々がそれぞれに思いを抱き、お互いの考えを共有できていないために、様々な差が生じている。緑地保全や新鮮な野菜に関心の高い市民の意識を上手く利用して、農地や農業への理解を促す方法が生まれなければ、今後も農地の保全は困難である。

#### 参考文献

- ・川崎市 HP 市政情報、市の計画・事業
- ・かわさき「農」の新生プラン

#### 注

- 注1 かわさき「農」の新生プラン推進会議議事録 (平成20～22年度)
- 注2 麻生区黒川地区(農業振興地域)若手農家2名に対して実施(2010年10月4日)
- 注3 JAセレス川崎本店課長・副考査役2名に対して実施(2010年11月2日)
- 注4 長年直売を行っており、JAセレス川崎及び柿生直売会の許可を得ることができた3箇所にて実施  
第1回 柿生(2010年11月29日27名)  
第2回 柿生(2010年12月8日10名)  
第3回 新百合ヶ丘(2010年12月11日21名)  
第4回 新百合ヶ丘(2010年12月15日15名)  
第5回 栗平直売所(2010年12月17日10名)